

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	観光産業振興議員連盟で海外視察（カンボジア・タイ）		
年 月 日	令和 7 年 3 月 19 日 ～ 令和 7 年 3 月 22 日	金 額	363,283 円

目 的	世界遺産の管理体制や、海外からの人材確保の状況を調査		
使 途	交通費（伊豆の国市内～静岡市内）		
政務活動・ 県政との 関 連 性	世界遺産の管理体制や、海外からの人材確保の状況を調査し、静岡県への対応や富士山の管理体制の一助とする。		
《領収書貼付枠》			
・海外渡航旅費（静岡鉄道株式会社） 321,280 円			
交通費	伊豆長岡駅—三島駅（往復）	伊豆箱根鉄道	720 円 なし
	三島駅—品川駅（往復）	東海道新幹線	8,140 円 領収書
	品川駅—羽田空港駅（往復）	京浜急行	654 円 モバイル Suica
謝礼	・うなぎパイ（5 箱）	7,489 円	領収書
	・お茶スティック（6 箱）	9,000 円	領収書
日本語通訳	（APSARA 会談通訳） 16,000 円 領収書（48,000 円を 3 人で按分）		
	現地で 48,000 円（日本円）を現金で支払った際に発行された領収書		
<u>合計 363,283 円</u>			

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	363,283 円	/	363,283 円
		100%	

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1－7－3－1)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

令和7年3月22日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
3/18 伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(伊豆長岡駅～三島駅)	360 円
3/22 伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(三島駅～伊豆長岡駅)	360 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。



SF 利用履歴



1-7-3-1

月日

種別

利用場所

残高 / 差額

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

3/22

入
出KQ羽田3
京急品川

残高 [REDACTED]

-327

3/18

入
出京急品川
KQ羽田3

残高 [REDACTED]

-327

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]



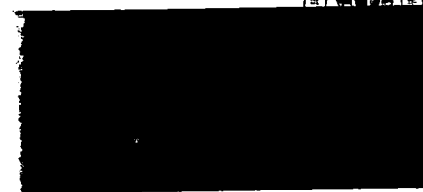
Invoice

To: 土屋 源由 様

Date	2025年3月20日
Method of payment	Cash

項目	数量	単位	単価(USD)	金額(USD)
1 通訳費	/	日	323.82	323.82
通訳(2025年3月19日)				
合計				323.82 USD.

Cambodia NGO: ORGANIZATION FOR MAKING CHILDREN'S FUTURES
(Leang Pong School) Leang Pong Village, Ruessei Lok Commune,
Chi kraeng District, Siem Reap Province, Cambodia
Tel :+85587786913



1-7-3-1

駅-No 5201160 領収書-No 59
窓口-No 1
領 収 書

土屋 源由 様

金額 ￥8,140円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類(クレジット扱い)として

2025年 3月17日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

静岡駅

現金出納社員

AEON

マックスバリュ伊豆長岡店
TEL055-948-6551 FAX055-948-6552
https://www.mv-tokai.co.jp/

領収証

マックスバリュ東海株式会社

登録番号 T1080101006499
毎月6のつく日はすこやかメさんデー
毎月10日はスーパーマックスデー
毎月20日・30日はお客さま感謝デー

レ*0121 2025/ 3/15(土) 14:08
取4804 賣:206170001

うなぎパイ 6,935※
(5個 X 単1,387)

小 計	¥6,935
外税 8%対象額	¥6,935
外税 8%	¥554

合 計	¥7,489
AEON Pay(クレジット)	¥7,489
お釣り	¥0

お買上商品数:5

※印は軽減税率8%対象商品

◆印はeLファッション税制対象商品



07-03-17	BF	*58,300	トヨタファイナンス (カ)	1-7-3-1
07-03-21	BF	*171,965	ファミマツクワイ	¥165 1-7-3-2
07-03-21	BF	*321,280	シス〇オカデット	〇ウ(カ) 1-7-3-1

1-7-3-1

領 収 証

土屋源由

様 No. _____

★

¥ 9000 —

但

おみやげ代

1500円 × 6

2025年 2月 15日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コグヨ ウケ-1097

〒401-0201 静岡県伊豆市国府岡1377

土屋銘茶

TEL 055-946-0267 FAX 055-946-1811
http://www.tsuchivan-cho.com

410-2211
静岡県伊豆の国市長岡
197-1

1-7-3-

No. 00002843-03
DATE: 2025年03月06日
PAGE: 1

土屋 源由 様

観光庁長官登録旅行業 第2155号
静岡鉄道株式会社
グループ 営業推進部 観光課
登録番号: T8080001002843
〒420-8510 静岡県静岡市葵区鷹匠
1丁目1番1号
静鉄ビル

TEL: 054-254-5122 FAX: 054-254-5510
総合旅行業務取扱管理者: [REDACTED]

請求書

毎度、当社をご利用頂き、誠にありがとうございます。
下記の通りご請求させていただきますので、宜しくお願い致します。

ご請求内容				ご請求金額
☐	2025年3月25日	2025年03月19日 (水)	4日間 (B00001)	
☐	2025年3月29日	2025年03月22日 (土)		
☐	ツアー名	静岡県議会自民改革会議: カンボジア(シェムリアップ) & タイ(バンコク) 視察		
☐	交通機関スケジュール			
	NO 利用(搭乗) 日便/列車名	クラス 発時刻/着時刻	発着地(空港)	
	1. 2025/03/19 JL-033	Y 00:10 / 05:05	羽田/バンコク スワンナプーム	
	2. 2025/03/19 JL-5963	Y 07:45 / 08:50	バンコク スワンナプーム/シェムリアップ	
	3. 2025/03/20 PG-906	Y 13:20 / 14:45	シェムリアップ/バンコク スワンナプーム	
	4. 2025/03/22 JL-032	Y 09:55 / 17:30	バンコク スワンナプーム/羽田	
☐	宿泊スケジュール			
	1. 2025/03/19-2025/03/20	ソマデライアンコール ホテル		
	2. 2025/03/20-2025/03/22	アンバサダー ホテル バンコク		
☐	明細			
	MR TSUCHIYA MOTOYOSHI	土屋 源由 様		¥183,000
	海外航空券代			¥2,950
	羽田空港使用料			¥1,000
	国際観光旅客税			¥27,100
	燃油サーチャージ			¥9,730
	現地空港税			
	海外ホテル代金			
	3/19: 宿泊費(シェムリアップ)			¥21,500
	3/20: 宿泊費(バンコク)			¥21,500
	3/21: 宿泊費(バンコク)			¥21,500
	海外交通機関			
	3/19~20: 現地専用車: カンボジア滞在時			¥18,000
	査証取得代行料			¥15,000
		【金額合計】	【内消費税額合計】	
		¥321,280	¥1,631	
		消費税10%対象	¥17,950 (内消費税)	¥1,631
		消費税対象外	¥303,330	

お支払は下記口座へ

3月31日 までにお振込みお願い致します。

☐ 振込先: 静岡銀行 本店営業部 普通: 1822291
口座名: シスカブツウ(カ)
静岡鉄道株式会社

ご請求金額 ¥321,280

ご入金額 ¥0

今回ご請求額 ¥321,280

担当者 [REDACTED]

大変恐縮ですが、振込手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます

県 外 調 査 概 要 書

令和 7 年 3 月 25 日

会派名・議員氏名 自民改革会議 土屋 源由

目 的	世界遺産を管理するアンコール地域遺跡保護管理機構（APSARA）、アユタヤ歴史公園を中心に調査（報告書を参照）
年 月 日	令和 7 年 3 月 19 日（水）～3 月 22 日（土）
場 所	カンボジア・タイ
内 容	1. 伊豆長岡―三島―品川―羽田空港（往復） 羽田空港：集合・解散 羽田空港より 1～3 については、カンボジア・タイ視察報告書を参照（1-7-3-1） 4 県政への反映 アンコール地域移籍保護管理機構の管理体制を伺って、国全体の関わりの強さを感じた。APSARA 機構では 8 つの部署を設け、3,000 人にも及ぶ管理は、静岡県では考えられません。機構と地域行政、地域住民を巻き込んだ体制は参考に出来ると感じた。また、世界遺産としての問題（ゴミ・トイレ等）や課題（オーバーツーリズム等）は富士山と同様で、簡単には解決できないようであったが、地域と連携して解決策を強調して説明している姿勢に共感を覚えました。料金徴収を実施する県が中心となって富士山を管理することになりますが、普段からの連携体制の強化を図っていくことの大切さを実感した。調査報告書を参考に、静岡県の管理体制の一層の充実を図るべきである。富士山は、山梨県と静岡県とで連携しているが、一体とした管理体制も検討することの必要性を感じた。 次に、カンボジア情勢を聞いて、静岡県人の旅行先としての世界遺産アンコールワットは魅力的だが、その地域の治安や状況を良く理解していくことが必要である。また、現地の人の対応は親日に感じられた。インバウンド先と考えるのはもう少し時間が掛かりそうだが、これらの地域情勢の情報発信も県の役目として捉えてほし

い。

また、人材確保については、国ごとの国民性や送り出し側機関等の課題があることは理解できたが、受け入れ側の日本にも特に監理団体のあり方や、雇用企業の海外人材を雇用するための認識には、共通した課題があるように思える。国ごとに得られた情報を一元化して、共通課題に取り組むことの重要性を実感した。雇用側に係る現状認識や問題も直接聞いたことは、大変有意義であった。

次に、ワンバンコクの三越伊勢丹の静岡フェアがどの位立派に開催されているかと楽しみ訪問したが、デパ地下の一部に静岡県産品が販売されていたが、実は仮オープンで、来年度こそは盛大に開催したいとの事であった。静岡県としても、来年に向けた準備をしっかりと行うことを期待する。

タイ明電舎は、早期に海外進出を実現した日本企業が、その後どう事業展開していくか。大変な苦労を重ね、現地での信頼を築き上げ事業を継続していくことは簡単なものではないと考える。しかし、このようなパイオニア的存在の日本企業のノウハウは、これから静岡県内の企業が海外進出しようとする際には、大いに参考となる情報を得ることができる。

また、アンコールワットとアユタヤの徹底的な違いは、経済力の違いが大きい。アユタヤの管理も国の支援が無ければ出来ないことだが、シェムリアップのように地域の収入の大部分を世界遺産に依存し、それを中心に国も地域も住民も廻っている。アユタヤ地域では、歴史公園を観光産業に活用しているものの、それ以外の経済社会が発展していることで、多くの関係者が関わっているようには見えなかった。しかし、国の安定により世界遺産の管理はしっかりされており、日本の観光地の公園管理と同じように感じた。富士山の管理も県に責任が集中しないよう、ここでも管理機構の必要性を感じた。世界遺産の管理は近隣周辺とも連携し、しっかり整備することを忘れてはならない。

海外からの目線は、日本で感じるのとは大分違うように感じるようで、率直な意見である静岡県らしい魅力の発止がより必要と感じた。様々な工夫は各県が実施しており、他に無い売り込みもアウトバウンドには不可欠である。また、静岡空港の利活用には、綿密な計算や調査が必要と感じた。そして、静岡県に対する要望は何かと聞いた時、即座に答えたのがスピード感の重要性である。他地域の先に行く積極的な取組を実施したい

静岡県議会自民改革会議 様
カンボジア(シェムリアップ)&タイ(バンコク)視察

	月 日	都市名		交通機関	時 間	日 程	食事条件
0	3月18日 火曜日	静岡各地 品川駅 品川駅 羽田(第3T)	発 着 発 着	新幹線 京浜急行	夕刻・夜 夜 夜 21:00	静岡各地より新幹線にて品川へ 品川着後、京浜急行へ乗換え 京浜急行にて羽田空港第3ターミナル(国際線)へ 着後、搭乗手続き	夕食:× (空港内各自)
1	3月19日 水曜日	羽田 バンコク バンコク シェムリアップ シェムリアップ	発 着 発 着	JL-033 JL-5963 (PG-903) 専用車	0:10 5:05 7:45 8:50 終日 11:00 -	日本航空にて空路、タイ(バンコク)へ (時差2時間:機上6時間55分) 着後、乗り継ぎ 日本航空(バンコクエアウェイズ)にて空路、カンボジア(シェムリアップ)へ (時差なし:機上1時間05分) 着後、入国審査 ●世界遺産「アンコール遺跡群」(視察) ・アンコール地域遺跡保護管理機構(APSARA) ・現場見学(アンコール ワット&トム) 【ソマデヴィアンコールリゾート&スパ:シェムリアップ市内(泊)】	朝食:機内食 昼食:○ 夕食:○
2	3月20日 木曜日	シェムリアップ シェムリアップ バンコク バンコク市内	 発 着	専用車 PG-906 専用車	8:30 10:00 午前 13:20 14:45 17:30	●現地就労状況および人材派遣状況調査 NGO share the windo内田隆太氏との会談(ホテルにて) ホテル発、空港へ 空港到着後、搭乗手続き バンコクエアウェイズにて空港、タイ(バンコク)へ (時差なし:機上1時間05分) 着後、入国審査 ●バンコク市内 【One Bangkok内の三越伊勢丹(Mitsukoshi Depachika)】 ※静岡県産品取扱調査 【アンバサダーホテルバンコク:バンコク市内(泊)】	朝食:ホテル 昼食:× (空港内各自) 夕食:×
3	3月21日 金曜日	バンコク アユタヤ バンコク	 専用車 専用車	専用車 専用車 専用車	午前 9:00 午前 10:30 午後 14:00	●バンコク市内:日本企業(訪問) 【明電舎】訪問 ●バンコク市内旅行会社(訪問) 【Wendy Asia】訪問 10:30~11:00 ●世界遺産「アユタヤ遺跡」(訪問・視察) 【アユタヤ歴史公園】訪問 14:00~15:00 【アンバサダーホテルバンコク:バンコク市内(泊)】	朝食:ホテル 昼食:× 夕食:×
4	3月22日 土曜日	バンコク バンコク 羽田 羽田(第3T) 品川駅 品川駅 静岡各地	 発 着 発 着 着	専用車 JL-032 京浜急行	6:30 7:30 9:55 17:30 夕刻 夕刻・夜 夜 夜	朝食(6:00~) 朝食後、専用車にて空港へ 空港到着後、搭乗手続き 日本航空にて空路、帰国の途へ (時差2時間:機上5時間35分) 帰国(空港着後、解散) 京浜急行(エアポート快速)にて品川へ 品川着後、乗り換え 新幹線にて静岡各地へ	朝食:ホテル 朝(昼)食:機内 夕食:×

※現地の交通機関等の事情でスケジュールが変更になる場合がございます。

2025/2/3

参加者

- ・土屋源由(MR.TSUCHIYA/MOTOYOSHI)
- ・鈴木澄美(MR.SUZUKI/SUMIYOSHI)
- ・和田篤夫(MR.WADA/TOKUO)

令和6年度 カンボジア・タイ 視察

期 間 : 令和7年3月19日(水)～22日(土)

メンバー : 観光産業振興議員連盟 土屋 源由
“ 和田 篤夫
“ 鈴木 澄美

カンボジア（シェムリアップ）＆タイ（バンコク）視察

参加者：観光産業振興議員連盟 土屋源由、和田篤夫、鈴木澄美

視察日程：令和7年3月19日（水）～3月22日（土）

1. アンコール・シェムリアップ地域保存整備機構（APSARA）、視察

① 日時：2025年3月19日（水） 11：00～12：00

場所：ソフィテルアンコールプーキートラーゴルフ&スパリゾート

② 対応者：[REDACTED] Director General APSARA National Authority
[REDACTED] Deputy Director General

2-1. NGO share the wind [REDACTED]との会談

① 日時：2025年3月19日（水） 16：00～17：00

場所：ソマデヴィアンコールリゾート&スパ ホテル内

② 対応者：[REDACTED] Share The Wind Director

2-2. 現地就労状況及び人材派遣状況調査

① 日時：2025年3月20日（木） 8：30～10：00

場所：ソマデヴィアンコールリゾート&スパ ホテル内

② 対応者：[REDACTED] Share The Wind Director

3. 三越伊勢丹の静岡県フェア（静岡県産品取扱調査）

① 日時：2025年3月20日（木） 16：30～17：00

場所：One Bangkok 内 三越伊勢丹

② 対応者：[REDACTED] MITSUKOSHI DEPACHIKA Assistant General Manager

4. タイ明電舎訪問

① 日程：2025年3月21日（金） 10：00～11：00

場所：タイ明電舎（Thai Meidensha Co., Ltd.）

② 対応者：中野 敦志 Managing Director

[REDACTED] QC&QA General Manager

[REDACTED] Deputy General Manager

5. アユタヤ遺跡（アユタヤ歴史公園）、視察

- ① 日 程：2015年3月21日（金）13：00～15：00
場 所：アユタヤ歴史公園・管理事務所
- ② 対応者：PIC：[REDACTED]

6. バンコク旅行会社訪問（Wendy Asia）

- ① 日 程：2025年3月21日（金）17：00～18：00
場 所：Wendy Asia Co., Ltd（ウェンディーアジア）
- ③ 対応者：[REDACTED] General Manager

行 程

羽田空港 集合・解散

（飛行機）

- ・ 3月19日（水） 羽田発 0：10 JAL033
- ・ 3月22日（土） バンコク発 9：55 JAL032

カンボジア・タイ視察 調査概要案

静岡県では、富士山が世界遺産となって10年が経過し、令和7年度から登山料金を徴収するという新しい取組が始まります。登山料の料金設定によって、観光産業に与える影響が考えられます。令和5年度は、20万4千人の登山者がありました。八合目付近に赤外線カウンターを設置しており、正確な数字を集計しています。8年前には、約2ヶ月間で28万人を超える登山者があり、規制も含めどの程度の登山者が適正なのか検討が必要です。

今回、カンボジアのアンコールワットを視察先に選んだのは、アンコールワット遺跡群に入場するには、アンコールパスと呼ばれる入場券が必要であり、1日券37ドル（約5,500円）、3日券62ドル、7日券72ドルで、多くが現地の販売所で購入することになります。広大な敷地の中で、どのような管理がされているのか。オーバーツーリズムへの対応。マナー違反の観光客の対策など、富士山に共通する課題対策の状況を確認してきます。

それと同時に、観光産業に関わる人手不足は、外国人の力を借りなければならない状況です。永年、カンボジアでNGOに参加し活躍する■■■■氏に、観光産業分野での就労意欲の現状を調査できればと考えています。因みにカンボジアからは、令和5年12月時点で、484人が静岡県に在留しています。

タイでは世界遺産であるアユタヤ遺跡の状況も同様に視察します。こちらの料金設定は、1寺院ごと50BH(約230円)の1回券、6寺院入場可能な1日券220BH(約1,000円)となっています。国が管理を行っていると推察できますが、観光地ならではの課題、問題は抱えているのではないのでしょうか。調査を行います。

また、タイからの訪日観光客数は、令和6年上半期だけで61万8,300人を数えます。訪日数を考えれば、静岡空港を利用しての誘客も考えても良いのではないのでしょうか。また、歴史や文化、生活様式や自然環境など学習素材が豊富であり、安全性は比較的良いと思われる、タイへの教育旅行も魅力を感じます。就航航空会社の誘致は静岡空港の可能性を広げます。タイからの教育旅行などの受入れ事が出来れば尚更です。調査してきます。

最後に、日本（静岡県）をどのように見ているのか。魅力を感じるのかを現地の旅行業者を調査してきます。また、明電舎では日本から数十年も前にタイに進出し、どのように地域に馴染み、現地での信頼を勝ち取ってきたのか、海外進出の肝などが聞けたらと思います。

観光産業振興議員連盟として視察を行う以上、静岡県の観光（富士山登山）を切り口として、海外から日本(静岡県)の評判等の現状を調査し、海外に向けた観光産業の振興を後押ししたいと考えます。

調査報告書

1. アンコール・シェムリアップ地域保存整備機構 (APSARA)

① 日時：2025年3月19日(水) 11:00~12:00

場所：ソフィテル アンコール プーキートラー ゴルフ&スパリゾート

② 対応者： ██████████ Director General APSARA National Authority
██████████ Deputy Director General



③ 聴取内容

1. 世界遺産アンコールワットの管理体制はどうなっているのか。

- ・アンコールワットは、1992年文化遺産としてユネスコの世界遺産リストへ登録された。
現在は、アンコール地域遺跡保存整備機構 (APSARA) が管理をしている。
- ・APSARA 機構は以下、8つの部署を設けている。

- ①財務・会計部門
- ②人員と資材管理部門
- ③調査・研修・コミュニケーション部門
- ④公共の秩序(治安維持)部門
- ⑤水・林業・インフラ管理部門
- ⑥観光開発と文化部門
- ⑦記念建造物(遺跡)・考古学の保護
- ⑧土地管理・都市遺産・コミュニティ部門

2. 世界遺産の管理には、どの位の人数が関わって働いているのか。

- ・約 500 名がアプササ機構で従業員として働いている。また清掃や修復、日雇い労働などの外部の人数を合わせると約 3,000人が遺跡の管理に携わっている。

(*シェムリアップ市の人口は約 19 万人)

3. 近隣地域との連携はどの様に行っているのか。

- ・ アプサラ機構では 401 平米に及ぶ遺跡管理の中で、遺跡内に住む 112 世帯のうち約 85% が清掃や整備、露店(レストランやお土産)などで運営や管理に携わっている。

4. 世界遺産が観光資源として大きな役割を果たしているが、一番困っていることは何か。

- ・ ゴミやマナー違反(飲酒)、トイレの問題など日本と同様である。遺跡内には注意書きや地図を設け、観光客が十分に楽しめる環境を整えている。また、トイレやレストラン、交通状況も管理している。相互に利益をもたらす形で観光客の満足度を維持している。

5. オーバーツーリズムはどの様に対策をしているのか。

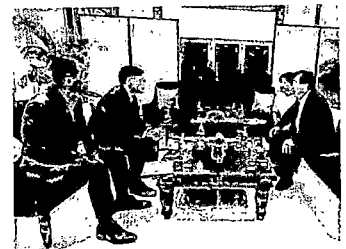
- ・ 今は、オーバーツーリズムの状況では無い。コロナ禍で観光客は減少してから、多くの観光客を受入れる体制は整えている。ちなみに、新空港が完成し、空港からアンコールワットまでの道路も整備され、市内の整備も進んでいる。また、チケット売り場も数カ所に限定し、ここで人数の把握を行っている。

6. 世界遺産の維持管理はどの様に行っているのか。

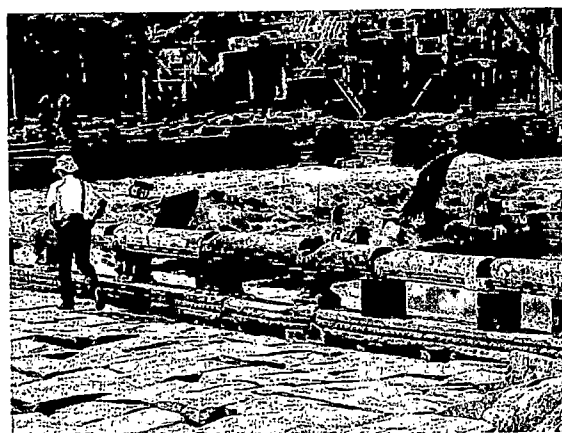
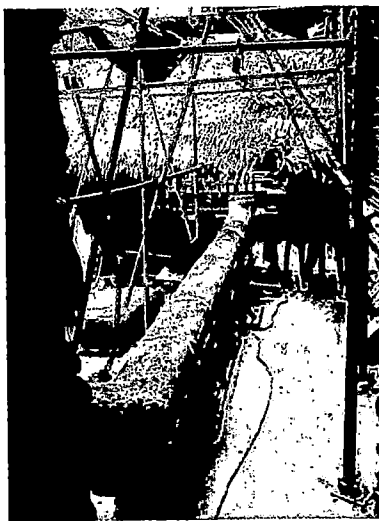
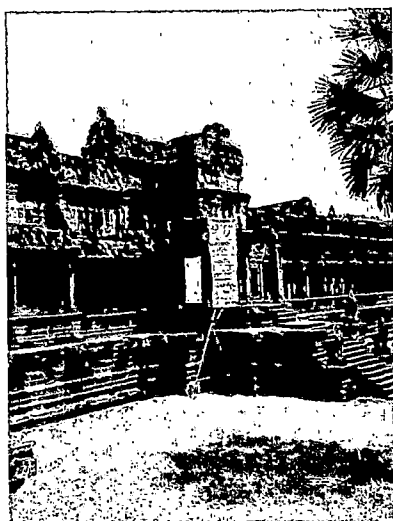
- ・ カンボジア政府の資金協力もあるが、日本やフランスなどを含めた様々な国からの資金・技術援助もあり管理が行われている。また、ICC (Integral Cooperation Cambodia : アンコール遺跡の保護と開発に関する国際調整委員会)と協力し、周辺の保全活動も行なっている。日本は、世界的文化財の保存修復に貢献するため、ユネスコ文化遺産保存日本信託基金を通じたプロジェクトとして、1994 年に「日本国政府アンコール遺跡救済チーム (JSA : Japanese Government Team for Safeguarding Angkor)」を結成、また上智大学もアンコール遺跡国際調査団を立ち上げ、修復や調査にあたっている。

④ 県政への反映

- ・ カンボジア(アンコールワット地域遺産)に訪問し、まだまだ発展途上の状況にあることが確認できた。発展の起爆剤として、アンコールワットを最大限活用しながら観光産業を核とした外貨獲得に力を入れている。国民は入場無料だが、外国人観光客の誘致を積極的に行い、今後も料金の値上げを検討しているとの事だった。富士山の料金徴収の事を聞いたが、当然といった様子だった。現地の視察も行ったが、修復作業に携わるグループが何組も働いており、世界からの支援状況を見ることが出来た。
- ・ 料金徴収だけで、富士山の維持管理を賄っていくことは非常に難しく、たった 2 ヶ月間の開山に向けての準備は、通年を通してしっかりと行ない、調整機関等の設置も検討すべきである。



現地視察（アンコール遺跡群の修理現場）



2-1. NGO share the windo [REDACTED]との会談

① 日時：2025年3月19日（水）16：00～17：00

場所：ソマデヴィアンコールリゾート&スパ ホテル内

② 対応者：[REDACTED] Share The Wind Director



③ 聴取内容

には、事前に数点の質問を送っており、その回答を元に会談を行った。現地に住む日本人として、率直な意見や情報を提供してもらった。

1. カンボジアの国内情勢はどうか。

・ シェムリアップ州はカンボジア西北部の州の一つであり、年間を通して多くの観光客が訪れる街である。日本の外務省の海外安全ページによると危険レベル 1(十分注意)に定められている。日本と比較すると治安状況は良くないと判断できる。シェムリアップ州の中心地で問題に上がっているのが、観光客を狙いとしたひったくり、また観光中のぼったくり(募金や物乞いへの強制的な寄付)である。温厚なカンボジア人に話しかけられ、家に着いて行き、金品を取られるといったケースもある。特に、早朝や深夜には強盗被害が多く見られるため注意が必要である。スマートフォンやデジタルカメラなどの高価なもの、多額の現金をむやみに人前で取り出さないことを心がけなければならない。また、観光や施設に訪問中に特別なことがない限り、連絡先(SNS)等の交換は後の金銭トラブルなどに巻き込まれないよう、避けるようにした方が良いと言える。

2. 観光産業に関して

・ カンボジア観光省によると、2024 年度は 670 万人の観光客が同国を訪れたとされている。うち 112,718 人が日本人である。また、1,023,688人がアンコールワットの入場チケットを購入したと発表されている。そのうち日本人が上位 6 位の 61,779 名である。日本からシェムリアップ国際空港へは片道約 10 時間、乗り継ぎが 1 回と比較的に渡航でき、国内で US ドルも使えるため日本人からしても人気の国と言える。シェムリアップ州には、在シェムリアップ日本国領事館や日系の病院もあるため、緊急の場合も速やかな対応が可能である。また、同国はアンコールワット遺跡群の他に多くの NGO 関係者が活動をしている。学校が長期休暇になる際は、中学生から大学生まで幅広い年齢層の学生が現地に訪れスタディーツアーとして学びを深めている。親日国として有名なこの国だからこそ、このようなツアーも企画できるのではないだろうか。

3. 静岡県への認知度と観光

・ 2024 年 6 月の調査によると、現在日本に在留しているカンボジア人は総勢 26,140人とされており、年々技能実習生・特定技能の募集とともに増えている。都道府県別では、順に神奈川県・愛知県・熊本県・茨城県・千葉県、静岡県は 15 番目に在留カンボジア人が多い県と位置づけされている。在留カンボジア人のうち、大きな割合を占めているのが技能実習生と特定技能である。

・ カンボジア人の中では、静岡県を説明する際に富士山を話題にすることが多い。県としての認知度は東京や大阪、京都、北海道などメディアや SNS で広く投稿されている都道府県の方が高い。また、カンボジア人が日本へ観光するためには、銀行ステートメン

トや預金残高証明、銀行預金通帳の原本及びコピー、滞在予定表の提出などまだまだハードルが高いのが現状である。その他、身元保証人や渡航同意書なども要求される場合もある。最近では、日本観光のためのパッケージツアーを企画するカンボジア旅行会社も増えているため、特定の富裕層の観光客は増えていくであろう。

④ 県政への反映

- ・静岡県人の旅行先としての世界遺産アンコールワットは魅力的だが、その地域の治安や状況を良く理解していくことが必要である。また、現地の人の対応は親日に感じられた。インバウンド先と考えるのはもう少し時間が掛かりそうだが、これらの地域情勢の情報発信も県の役目として捉えてほしい。

2-2. 現地就労状況及び人材派遣状況調査

① 日程：2025年3月20日（木）8：30～10：00

② 応対者：NGO Shear the Wind Director

③ 聴取内容

静岡県では海外人材の確保について様々な課題を生じている。

医療や介護、福祉をはじめ多くの分他で人材不足が深刻となっており、昨今の報道では、仕事が増えている状況下においても人材確保ができず、受注停止や最悪の場合、企業経営の停止などに陥っていることも実態として浮き彫りになっている。

静岡県議会では、海外人材確保に向けた調査研究を進めるために、議員連盟を立ち上げ、今後はその活動を通じて課題の抽出や対策等についての提言も視野に入れている。

本県では、海外人材の雇用状況について、インドネシア、ベトナム、フィリピン、ミャンマー、モンゴルなどからの実績が伸びており、先ほど触れた議員連盟には、バングラディッシュ関係者から、今後の日本への派遣について意見交換する機会があり、さらに他国の同様なケースも増えていくと考えられる。

今回は、会派の視察において観光やその他の日本企業の海外での活動に関する視察が計画され、その目的の中にカンボジアからも日本に人材が来ていることを踏まえ、まだ少数ではあるが今後、人材確保のための増加も見込まれることから調査項目に追加した。

今回の調査では、静岡県三島市出身ので、カンボジアで10年以上活動をしているNGOの代表者が、私たちの人材確保についての情報を提供していただいた。NGOは、現地に小学校を建て教育環境に恵まれない都市部から離れた子どもたちの支援や、農業支援を通じて、カンボジア国内での経済力の向上などに取り組んでおり、



まさに、現地の人材育成に精通している。

カンボジア人が自国発展のための支援活動が主ではあるが、そこで関わってきた若者が成長し、海外にも出て行くケースが増えており、日本への人材派遣に関する現地情報は豊富であった。

カンボジア人の気質については、穏やかで一生懸命働く国民性との印象がある。ただ文化や生活スタイルなどは独自性があり、どの国にもある共通の認識である。

最近、日本国内でのカンボジア人の犯罪が報道されていることや、仕事場から行方をくらますケースなど、突然帰国しているケースなどがあり、カンボジア人氣質を知っている立場から、なぜそのようなことになっているか、とても残念なことであり、それ相応の理由があると感じていると話されていた。

海外に人材を派遣するためには、送り出し側と受け側双方の国の体制整備が欠かせない。まずは、受け入れ側の日本が、どのような仕組みで彼らを受け入れるか、就労、留学などそれぞれに条件を課している。例えば、就労では技能実習や特定技能など、雇用現場の人材不足を担うために、制度が変更されている。

カンボジア人は、その条件に合わせ、求められる基礎的な日本語教育や技能等を出国前に習得し、雇用する日本側企業も現地に出向き両者が面談しマッチングの機会が与えられている。

日本で働く人たちは、多額の研修費用や渡航費用を借金し、日本での受け入れ機関を通じて各分野の企業等で働くことになる。就労後は、OJTなどを通じて日本で就労するために必要な技術や知識を学ぶ。在留期間が制度毎に設けられており、その期限内で就労することになる。

カンボジア人が日本で就労し生活をしていく過程では、様々な問題が生じることがあるが、日本の受け入れ元となる機関（監理団体という）が雇用企業を支援し、雇用企業は本人の様々な課題を解決するための支援をしていくことになる。

彼らは、多額の借金をして来日し、まずそれを確実に返済しなければならない。合わせて、本国にいる家族の生活を支えるために仕送りをしており、それらが収入の多くを占めている。重い負担を背負っていることから、状況が好ましくないとすれば、条件のよいところを求め、逃避するようなこともあり得る。

整理すると、送り出し側はでは、本人が海外で働く意思とその覚悟、出発前の研修機関での教育と研修、送り出し機関との連携。受け入れ側は、日本国内の受け入れ元となる監理団体と雇用企業の体制（雇用、居住、健康、その他生活全般）が整い連携し、それぞれが機能していることが重要である。その中の一つでも機能しなければ、問題が生じたときに事件や就労の場からいなくなるなどのケースは防げない。

借金の返済や仕送りが可能かどうか、日本の社会保証制度や税制などもわかりにくい

ことも多いので、手取りの収入を予め明確にしておくなども重要である。

NGOの[REDACTED]は、カンボジアにおいてはこのシステムが機能せず、結果として問題が生じることを想定している。今後、実態を調査し課題があれば改善を図っていく必要がある。本県にいるカンボジア人の実態も気になるところで、今後、適切な人材確保と安定就労のため、議連活動などを通じて確認していきたい。

④ 県政への反映

今回の視察では、国ごとの国民性や送り出し側機関等の課題があることは理解できたが、受け入れ側の日本にも特に監理団体のあり方や、雇用企業の海外人材を雇用するための認識には、共通した課題があるように思える。県議会が新たに設置した議員連盟では、今回のように送り出し側の国の実態を調査することは大変重要だが、国ごとに得られた情報を一元化して、共通課題に取り組むことの重要性を実感した。また、今回の視察には、県東部で電機部品製造を営む企業経営者も同行し、海外人材を登用する計画があり現場を見てみたいとの機会と重なり、雇用側に係る現状認識や問題も直接聞いたことは、大変有意義であった。

3. 三越伊勢丹の静岡県フェア

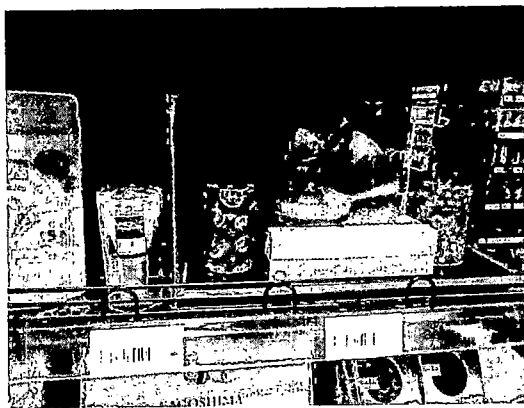
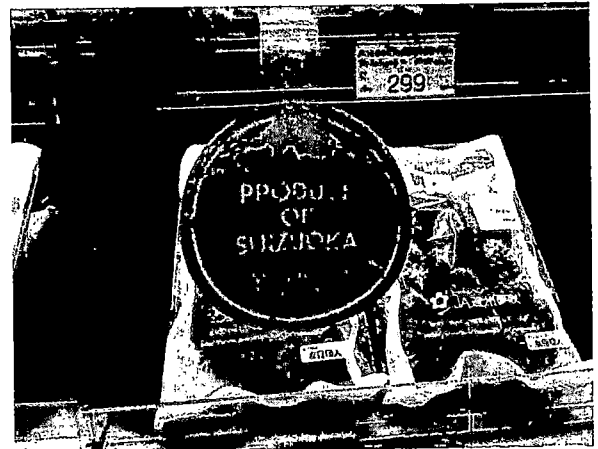
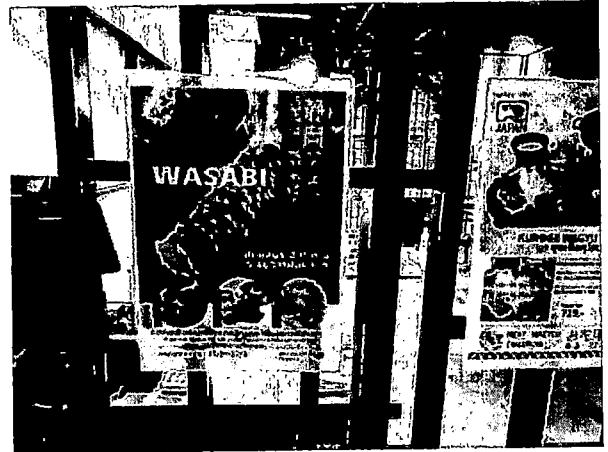
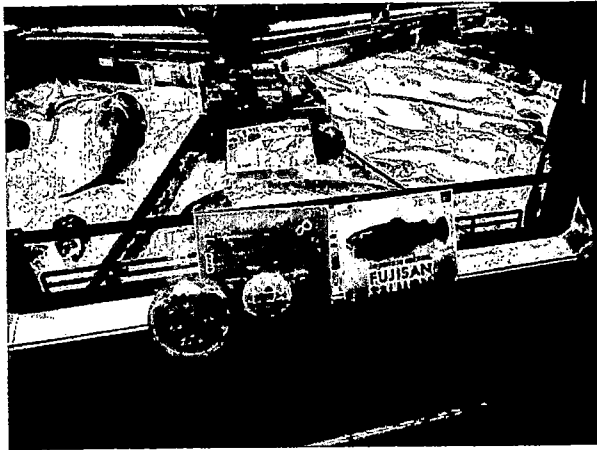
① 行程：2025年3月20日（木）16：30～17：00

② 応対者：MITSUKOSHI DEPACHIKA Assistant General Manager [REDACTED]

③ 聴取内容

2024年5月、タイ・バンコク最大の複合開発プロジェクト「ワン バンコク」に、三菱伊勢丹ホールディングスの進出が決定、その商業施設「Parade」の地下1階に、食品・飲食のカテゴリーに特化した三越ストアにおける静岡県産品の取り扱いについて、3月20日（木）夕、調査した。





当施設では、現地アシスタント・ゼネラル・マネージャーの[REDACTED]に対応頂いた。その中で、タイは、日本からの食料品輸入については、加工品に規制はあるものの、生鮮品（魚、フルーツ、お茶、イモ類等）は週 2 便輸入しており、日本産の生鮮食品は人気が高い。特に、フルーツや焼き芋が人気で、抹茶は品薄状態、1 週間前に静岡県のコーナーを設け販売したが、今後に期待が持てるとの感触を持っている。このストアでは、今後年 1～2 回、1 期間 2 週間程度の規模でフェアを開催したいと考えている。この際は、きちっとしたコンセプトを決めながら対応することが重要と考えている、との意見をいただいた。

④ 県政への反映

県としては、伊勢丹との接触の中で、県産品のアピールを積極的に行うことで、タイにおける静岡県産品の販売拡大に期待が持てる感触を得た。

4. タイ明電舎訪問

① 日 時：2025 年 3 月 21 日（金）10：00～11：00

② 応対者： タイ明電舎（Thai Meidensha Co., Ltd.）

Managing Director

QC&QA General Manager

Deputy General Manager

③ 聴取内容

東南アジアでインフラ整備等に関わる明電舎の現地法人タイ明電舎を訪れ、タイでの事業活動から、タイ経済や雇用するタイ人材等の現状について情報収集した。明電舎は本県沼津市に主力工場を持ち、受変電施設等の設計から製造、現地への設置を手がけている。合わせて、それを支える部品製造関係など、多くの下請け企業も県内に点在している。一方で、明電舎の海外事業活動を通じて、外国人材を登用することを検討している企業がある。今回の視察では、明電舎と取引する企業関係者も同行した。

受電・変電、鉄道関係等のインフラ整備などに関わることで、民間企業の立場から、タイ経済の動きや世界各国からこの分野に参入する競争勢力の動向などが見えてくる。私たちの海外視察では、JETRO現地事務所から情報を得る機会が多いが、今回は現地進出企業からの情報である。

外国人材に関しては、現地法人の事業活動には、当然その国の従業員が関わることであり、労務や法務、税務などの管理がかかせず、現地人の文化や風習、国民性などを熟知し、それに基づく良好な雇用関係を構築することで、円滑な事業展開が可能となる。

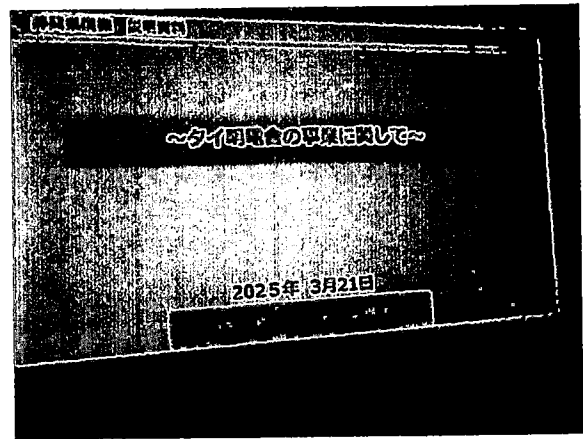
また、現地人を採用するためには経営や技術・技能指導などの教育が重要で、日本に多くの人材を研修目的で派遣していることから、人材に関するノウハウは十分持っていることを予想し、その結果も得られた。

説明者は、タイ明電舎社長が自ら行い、タイだけでなくインドネシアにある関連会社での経験も長く、東南アジアでの経験が豊富な中で、幅広い知見について説明を受け学ぶことができた。





(意見交換の様子)



(会社概要やタイの経済状況などなどの説明)

説明内容は、明電舎およびタイ現地法人の立ち上げから、現状の企業活動を通じたタイ経済の動向と今後の見通し、現地法人における外国人材の登用の課題などについて説明を受けた。

その後質疑応答に入り、以下のように何点かの質問について回答と説明をいただいた。

① 海外進出の一つとして、タイを選んだ理由は。

回答：日本の親会社が製作した製品の現地工事・試運転などは、それまで日本からの出張ベースだったが、当時タイには電機専門の工事会社が少なかったことや、日本からの製造企業が進出していたことから、社会インフラや産業を支える日系電気工事会社として設立した。

② 長年、タイで仕事をする上で、どのように地域なじみ、信頼を勝ち取ったのか。

回答：日系企業の進出が追い風となり、仕事量が増えてそれを実績に高い評価につながった。タイ国内の公共事業に関わることも多く日本企業製品の品質や技術力の高さなどで信頼を獲得していった。

③ 従業員・関連会社の人たちは、日本に対する印象はどのように見ているか。

回答：タイ人は小さいときから日本のアニメを見て日本文化に興味を持つケースが多い。1887年には日タイ修好宣言が交わされ、古くから交流があったことや、タイ王室と日本の皇室との親密な関係が日本に対する高評価につながっている。タイで生産・販売される自動車や二輪車、家庭用電気製品、食品・生活用品、生活必需品や食品などの量販店が多く、タイ人の生活に密着した日本ブランドを高く評価していることもその理由としてある。

④ タイにいて、日本の観光地としての魅力は何か。また、タイは魅力があるか。

回答：日本の四季に憧れ、来日を希望するタイ人は多い。日本に対して「自然が美しく、どこに行っても美味しいものがある」という印象を抱いている。それらが満足でき

る渡航先として、東京、奈良、京都、大阪、九州各地の他、北海道、富士山周辺、高山、上高地などがある。

日本人から見たタイ人の魅力は、人と話すと温かく微笑みかけてくれるところ。国民の95%が仏教徒であり親しみやすさが高いこと。1年を通じて温暖な気候なため、穏やかな人が多いと感じている。

タイは観光立国であり、都市部、地方部を問わず多くの観光スポットがある。タイ料理の評価も高い。

- ⑤ タイ明電舎は長年にわたり、タイの公共インフラ整備（鉄道、受変電設備など）を得意とする会社であり、受注状況などからタイ経済動向はどう変化してきたか。

回答：タイへの直接投資国は、中華系が台頭している。特にEV関連が増えている（2023年度は日本4位）。タイの生産人口は2026年に減少に転じるといわれている。今後は、慢性的な労働者不足が問題になる。脱炭素への取り組みが加速する見込みで、在タイ日系企業の7割近くがこの取り組みを加速していくと思われる。会社の強みは、競合他社との差別化で、ワンストップで工事等を実現できる企業はなく現地では唯一の存在と考えている。しかし、日本企業の仕事量は現状維持か増えることはなさそうである。

- ⑥ 日本では人口減少による人材確保が大きな課題で、外国人材を求めている。タイ人もその対象となり得るが、現地で事業展開する上で、現地人雇用のノウハウが蓄積されていると推察する。日本でタイ人を雇用するとしたらどのようなアドバイスをいただけるか。

回答：現地雇用の人材育成のため、日本にある工場や事務所で海外研修する制度がある。

1年間日本で研修しN4レベルの日本語能力やタイに戻ってからの仕事の実務などを学ぶ。研修期間は1年間で、帰国後3年間はタイで従事することなどの条件を課すため誓約書を交わしている。福利厚生やリフレッシュ休暇などを導入しており、退職者は少ない。

雇用にあたってはタイの文化や慣習などを十分理解して尊重すべきだ。タイ人気質は誇り高く、日本のような忠誠心を強要するやり方では、うまくいかない。特に中途採用の場合はその傾向が強い。

日本企業としての考えに基づく経営は重要であるが、押しつけではうまくいかないので、相互理解と共存するためにタイ人管理職の存在は大きい。雇用や職場配置などはタイ人管理職の関わりを強く持たせている。

海外研修制度の中には、雇用を前提とした従業員研修の他に、連携しているタイの工科大学の学生がインターンシップ制度として参加することも可能。

④ 県政への反映

私が若い頃、11年間務めていた職場は、今回の訪問先の日本にある親会社であった。

タイを始めインドネシア、シンガポールなど、私が仕事でお世話になったこともあり、今回の会社概要説明で改めて当時の情景を思い出した。特にインドネシアは半年以上も出張し、仕事を通じて国際感覚を学んだ場所でもある。

早期に海外進出を実現した日本企業が、その後どう事業展開していくか。大変な苦労を重ね、現地での信頼を築き上げ事業を継続していくことは簡単なものではないと考える。しかし、このようなパイオニア的存在の日本企業のノウハウは、これから静岡県内の企業が海外進出しようとする際には、大いに参考となる情報を得ることができると思う。

単にノウハウだけでなく、リアルタイムにその国の社会情勢や経済情勢について理解することは重要だが、今の時代はネットなどで容易に情報を得ることができる。それらを総合的に判断し、海外進出を決めることができる時代となったことに感謝したい。

今回は、観光や海外事業展開、外国人雇用（現地及び日本国内）など、本県が抱える政策課題に対して、行政機関でなく進出した日本企業から聴けたことは、より現場の声を代弁していると感じた。

県議会では外国人材確保のために調査・研究を目的とした議員連盟が立ち上がっている。国民性の違いによる各就業分野への適性が課題となっているが、タイ人気質を知る上でも大きな成果であった。

5. アユタヤ遺跡（アユタヤ歴史公園）

① 日程：2015年3月21日（金）13：00～15：00

訪問先：アユタヤ歴史公園管理事務所

② 対応者：PIC：[REDACTED]



〈アユタヤの概要〉

アユタヤ歴史公園は、タイのアユタヤにあるアユタヤ王朝の遺跡群で、ユネスコの世界遺産に「古都アユタヤ」として登録されている。

アユタヤ歴史公園は、チャオプラヤー川とその支流であるパーサック川、ロップリー川に囲まれた中州に集中している。これは、敵からの防御を考えて中心部の廻りに運河を掘ったことによるもので、寺院跡や王宮後が残る。

これらの遺跡を作ったのは1351年～1767年に存在したアユタヤ王朝で、この王朝は、ナーライ王時代には現在のラオス、カンボジア、ミャンマーの一部を領有する程の勢力を持っていた。中心都市であるアユタヤは、流れの穏やかなチャオプラヤー川に位置し、貿易に持ってこいの地形にあった。王は独占貿易で莫大な利益を収め、この莫大な利益をもとに数々の寺院（ワット）を作り出した。しかし、1767年のビルマ（ミャンマー）のコンバウン王朝による攻撃を受けてアユタヤ王朝は消滅した。同時にアユタヤ市内の建造物や石像は徹底的に破壊され、ほとんどの寺院は廃寺となり王宮も台座を残すのみとなった。世界的にみてアユタヤの建造物の多くが比較的新しい建造物であるにもかかわらず、そのほとんどがレンガのみになっているのは、このためである。

1967年、アユタヤ遺跡の中心地域が正式にタイ芸術局により歴史公園に指定、1991年に芸術局によるユネスコへの推薦があり、歴史公園は世界遺産（文化遺産）に登録された。



③ 聴取内容

1. 世界遺産の管理（アユタヤ歴史公園）はどのように行っているのか

・行政と共に、地域住民も多くの人に関わって管理を行っている。日本の支援により、遺跡群の修復と発掘、歩道やツーリストセンターの改修、道路・駐車場の整備などの観光開発が進み、遺跡群とその周辺環境は生まれ変わった。土木工事や観光関連産業での雇用が拡大したほか、観光収入の増加で外貨の獲得も増え経済の活性化に貢献し、住民の生活環境が改善して防犯促進に繋がっており、引き続き様々な事業に取り組んでいく。

2. 近隣地域との連携はどの様に行っているのか。

・行政と連携を取りながら、地域と一体となって世界遺産の管理を行っている。観光振興により、地域経済の活性化が進み、地域の生活環境の改善により世界遺産を見学に来る観光客の増加が、歴史公園と地域との連携を推進することに繋がっている。

3. 最近の課題は何かあるか。

・高層建築物と巨大駅舎の建設を含むタイの高速鉄道計画が、アユタヤ遺跡の美的価値を損なうと問題となっている。国の文化財保護の規制の抜け穴を象徴している。鉄道のルートは、アユタヤ歴史公園から約 2 キロ離れているが、大規模工事に伴う振動で古代遺跡に影響が出るのではないかと心配している。

4. 富士山の料金徴収について

・富士山のことは知っている。日本に 4 回行ったことがあるが、東京、大阪、京都、そして山梨に行って富士山を見た。料金の徴収は、管理にお金が掛かるので必要だと思う。

④ 県政への反映

・アンコールワットとアユタヤの徹底的な違いは、経済力の違いが大きい。アユタヤの管理も国の支援が無ければ出来ないことだが、シェムリアップのように地域の収入の大部分を世界遺産に依存し、それを中心に国も地域も住民も廻っている。アユタヤ地域では、歴史公園を観光産業に活用しているものの、それ以外の経済社会が発展していることで、多くの関係者が関わっているようには見えなかった。しかし、国の安定により世界遺産の管理はしっかりされており、日本の観光地の公園管理と同じように感じた。富士山の管理も県に任せっきりにならないように、ここでも管理機構の必要性を感じた。また、公園内は非常に整備をされているが、細い裏道を通った時にゴミが山積み放置されているところもあり幻滅した。世界遺産の管理は近隣周辺とも連携し、しっかり整備することを忘れてはならない。

・ここでのヒアリングは、担当者からあまり熱の籠もった回答を得られなかった。富士山管理は、地域を巻き込んで、皆で汗をかくことが大事だと感じた。

6. バンコク旅行会社訪問 (Wendy Asia)

① 日程：2025 年 3 月 21 日 (金) 17:00~18:00

訪問先：Wendy Asia Co., Ltd (ウェンディーアジア)

② 対応者： XXXXXXXXXX General Manager



③ 聴取内容

ウェンディーアジアは、東南アジアのオプションツアー・現地ツアーを手配する会社で、1980年にタイ・バンコクで創業を開始し、現在では9カ国19都市に視点を構える東南アジア最大級の日本人向け現地旅行会社で、各支店では日本人が駐在しており、今回はバンコク支店に訪問した。日本人スタッフへの質問となるので、率直な意見を伺った。

1. 静岡県のタイ人の評判は

・旅行業者として、富士山の人気はある。ただ、静岡県を売り込むのに必要な目玉となる商品が見当たらない。静岡県駐在員からチラシ等の提供があるが（旅行会社には6種類のチラシが置いてあった。）どうしても静岡県にという状況ではない。富士山となると山梨県との競合になる。他とは違ったアプローチが必要ではないか。

2. 富士山登山の料金徴収についてどう思うか。

・料金徴収は、決してだめだとは思わない。海外では、様々なところでお金の掛かる施設や場所はある。登山に当たっての講習等があるのであれば、より多くの場所で説明をする必要があるのではないか。タイ人も登山希望の旅行客はいる。

3. 静岡県に対して何か要望があれば

・静岡県に限らず、補助金等を出してくれることには感謝するが、その申請手続きが複雑で時間が掛かる。もっと簡素でスピーディな対応をお願いしたい。

4. 静岡空港との直行便についてはどう思うか。

・東京と名古屋・大阪の間で大きな空港に近すぎで、東北や北陸のように距離が晴れていれば魅力だが、それほど需要があるように思えない。就航すれば、今の日本人気は需要を掘り起こすことは可能かもしれない。但し、利用するのは片道だけで他の観光地を周遊することになるのではないか。正直言って厳しいと思う。

④ 県政への反映（感想）

・海外からの目線は、日本で感じるのとは大分違うように感じるようで、率直な意見で

ある静岡県らしい魅力の発止がより必要と感じた。様々な工夫は各県が実施しており、他に無い売り込みもアウトバウンドには不可欠である。また、静岡空港の利活用には、綿密な計算や調査が必要と感じた。そして、静岡県に対する要望は何かと聞いた時、即座に答えたのがスピード感の重要性である。今が駄目という訳では無く、他地域の先に行く積極的な取組を実施する。



(御礼)

・本来は、10時30分から30分の意見聴取の予定が、道を間違えての時間変更や、渋滞による遅刻で、午後5時に到着するというミスがあったにもかかわらず、1時間も意見聴取をすることが出来ました。些細な質問にもしっかりと対応下さり、多いに参考になりました。[REDACTED]さん、有り難うございました。

以上、視察報告と致します。

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	事務用品		
年 月 日	令和 7 年 3 月 13 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	171,800 円

目 的	政務活動に関する事務のため
使 途	ノートパソコン
政務活動・ 県政との 関 連 性	県政報告作成に使用していた PC が不具合となり、報告書の作成に支障をきたしている。

＜領収書貼付枠＞

領収書は支出証拠書「1-7-3-1」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	171,800 円	/	171,800 円
		100%	

ご注文内容とお手続き状況の確認 ご注文内容確認書

この度は、ご注文ありがとうございました。本日はご注文の控えとしてお持ちください。

富士通クライアントコンピューティング株式会社

富士通WEB MART

登録番号 T3020001114711

【通話料無料】0120-242-092 【携帯/PHSから】045-514-2300(有料)

表示している内容は【2025年03月13日14時23分】時点の情報です。

ご注文日 2025/03/13

ご注文番号

※ご注文に関するお問い合わせの際は、この番号をお申し付けください。

納期状況

未出荷 ※未出荷/出荷済みに関わらず、各商品のお届け日については、下記の「ご注文商品明細」-「お届け予定日」をご確認ください。

お届けに関する情報

お届け曜日のご希望 曜日指定しない

お届け時間帯のご希望 時間帯指定しない

ご注文者

※パスワードの変更、お忘れの場合は、下記リンク、もしくは、WEB MARTトップページ上部にある「ショッピングガイド」の「アカウント登録・変更」にてご確認ください。

<https://www.fmv.com/store/guide/ui0072.html#favo3>

なお、上記内容にてご不明の場合は0120-950-222 カイダンス番号：7番にてパスワードの再設定方法をご案内致します。

My Cloud ID

ユーザ登録番号

お名前

土屋 源由 様

郵便番号

410-2211

住所

静岡県 伊豆の国市長岡197-1

電話番号

055-948-0267

配送先

ご注文者と同じ

お支払い方法

銀行振込

お振込先

- お振り込みいただく当社金融機関口座は以下の通りです。
- お振込みは以下の要領で10日以内にお願いいたします。
- ご注文後10日以上経ちましても、ご入金のない場合はキャンセルさせていただきます。
- お振込手数料はお客様にてご負担いただけますようお願い申し上げます。
- 振込人名の前に必ず注文番号をご入力ください。
- (入力文字が入りきらない場合は、お名前は途中でのご入力でも構いません。)

銀行

みずほ銀行武蔵小杉支店

店番号

378

口座番号

3048093 (普通口座)

口座名義

富士通クライアントコンピューティング株式会社

口座名義(カナ)

フジツククライアントコンピューティング(カ)

申込人名 〇〇〇〇ツチヤモトヨシ

お振込金額 171,800円

1-7-3-2-②

ご注文商品明細

項目	商品	WEB品名	単位	数量	合計	お届け予定日
1	LIFEBOOK WU5/J3 ・OS: Windows 11 Pro ・CPU/メモリ: Intel Core Ultra 5 125U (12コア/14スレッド) / 16GBメモリ ・ストレージ: 約512GB SSD ・ディスプレイ: 14.0型ワイド WUXGA (1920×1200) ノンフレア液晶 ・カラー: ピクトブラック (かな表記なしキーボード) ・光学ドライブ: なし ・カメラ: プライバシーシャッター付 Webカメラ ・Office: なし ・セキュリティ: マカフィー リブセーフ 3年版 ・稼働時間: [JEITA3.0] 動画再生時=約6.0時間、アイドル時=約15.0時間 ・サイズ: 幅308.8×奥行209×高さ15.8~17.3mm ・重量: 約634g~約639g ・その他の仕様: HDMI出力×1、USB Type-C×2、USB Type-A×2、有線LAN ・マウス: なし ・ACアダプタ: ACアダプタ (標準添付) ・切用ケース: なし ・画面フィルター: なし ・外付けモニター: なし ・外付けキーボード: なし ・拡張インターフェース: なし	FMVUH03004 FMCWCP001H_327 3 FMCWSTR037_327 3	194,800円	1	194,800円	
	新生活応援プレゼントキャンペーン お申込み	FMWMCP086	0円	1	0円	
	メーカー延長保証 (3年)	FMWMEW0100	0円	1	0円	

小計 194,800円

送料 無料

クーポン値引き -23,000円

合計金額 (税込: 税率10%) 171,800円
(内消費税) (15,618円)

注意事項

- ・「ご注文状況の確認」に表示される内容は、1時間毎に更新されます。
- ・銀行振込やコンビニ振込でのご注文の場合、お客様がお振込完了されても、当社で入金確認に2~3営業日かかる場合があります。
- ・商品の出荷は、お届け日の1営業日前 (夕方以降) となります。送り状番号につきましては、出荷後に表示いたします。
- ・お届け日や時間帯は、予期せぬ事象 (購入事情等) によって、予告なく変更する場合があります。
- ・商品のお届けにあたり、お客様ご不在の場合は不在票を投函いたします。再配達についてはご不在票に記載された連絡先にお客様にてご連絡をお願いいたします。
- ・運送会社の輸送追跡画面に表示されている情報は時間差があることがあります。
- ・「延長保証」「ワイド保証」は、電子保証書 になります。ワイド/延長保証サービス選択時、パソコン本体お届け翌々日以降、『保証契約一覧 (My Cloud)』画面でご確認いただけます。
※ご確認方法の詳細は、「メーカー保証について」をご参照ください。
- ・ミニマムサポート選択時、ミニマムサポートの単価は0円と表示されますが、値引き金額は「クーポン値引き」に加算されています。
- ・納品が完了したあとに当領票を出力し、送格請求書として使用することができます。
(取引年月日は、納品完了後のお届け予定日欄[サービス (月額を除く)] のみのご注文の場合はご注文日欄)にある日付となります。)

配送に関するご連絡

- ・配送業者については、当社指定の配送業者によるお届けとなります。あらかじめご了承ください。

※「バッテリー単体での配送について」

- ・航空搭載制限貨物に該当するため、陸送でのお届けとなります。
- ・お届けに日数がかかる場合があります。

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	33,000 円	/	
		100%	33,000 円

410-2211

伊豆の国市長岡197-1

静岡県議会議員 土屋 源由 様

発行日: 令和6年11月30日

伝票番号	担当
放送06-11	

請求書

支払期日 令和6年12月 末日

ご請求金額(税込) ￥33,000



〒410-2123

伊豆の国市四日町772

韮山文化センター韮山劇場内

株式会社FMIいずのくに

代表取締役 佐口 俊二



電話: 055-940-0877

登録番号 T9-0801-0101-6862

下記の通りご請求申し上げます。

媒体料・制作費	数量	単価	金額	備考
オリジナル番組放送料	1	30,000	30,000	令和6年11月分
			合計	
			10%対象	30,000
			税額(10%)	3,000
			ご請求金額(税込)	¥33,000

※いつもお世話になっております。
お手数ではございますが、下記の口座のいずれかへ
お振込みいただきますようお願い申し上げます
※振込手数料: 恐れ入りますが貴社にてご負担をお願いいたします

【振込先】

・静岡銀行伊豆長岡支店	普通 0382091 口座名	株式会社 FMIいずのくに	代表取締役 佐口 俊二
・三島信用金庫長岡中央支店	普通 0166484 口座名	株式会社 FMIいずのくに	代表取締役 佐口 俊二
・スルガ銀行伊豆長岡支店	普通 3181318 口座名	株式会社 FMIいずのくに	代表取締役 佐口 俊二
・伊豆の国農業協同組合南部支店	普通 0023940 口座名	株式会社 FMIいずのくに	代表取締役 佐口 俊二

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	携帯電話料		
年 月 日	令和 7 年 3 月 10 日 ～ 令和 年 月 日	金 額	2,026 円

目 的	調査研究など政務活動を行うための通信手段
使 途	令和 7 年 2 月請求分の携帯電話料
政務活動・ 県政との 関 連 性	

《領収書貼付枠》

普通預金（兼お借入明細）

年 月 日	記号	お支払い金額	お受け取り金額
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

2027-03-10 BF *59,774 DCカート

(基本使用料 5,650 円+通話料 1,718 円) ×消費税 1.10 = 8,105 円

案分の理由 政務活動 後援会活動 私用にて按分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	8,105 円	1/4 %	2,026 円

内訳項目 金額(円)		内訳金額(円)	請求内訳等詳細	税区分
CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)		AMOUNT (YEN)	DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	TAX
◇基本使用料等 (計)			ご利用期間 (1/1~1/31)	
5,650		5,650	eximo 3GB超	合 算
(6,350)		(6,350)	(内訳) eximo	
(-1,000)		(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割 3回線以上	
(300)		(300)	(内訳) spモード利用料	合 算
0		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 3.4G	
◇通話料・通信料 (計)				
1,718		18	5G・SMS通信料 1月ご利用分	合 算
		1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)				
1,523		300	留守番電話サービス利用料	合 算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
		800	smartあんしん補償/●800円コース	合 算
		400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
		-380	smartあんしんパック割引	合 算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
		200	請求書発行手数料 2月請求分	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本 1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計)				
889		889	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計				
9,780		9,780	合計	
			＜NTTドコモからのお知らせ＞	
			○継続利用期間は、1月末で 31年4か月となりました。	
			○ポイントのお知らせ	
			1月ご利用分に対する獲得ポイントは、 80ptです。	
			(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 8,891円です。)	
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	ユニバーサルツーリズム条例検討プロジェクトチームの会合		
年 月 日	令和 7 年 3 月 12 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	3,420 円

目 的	ユニバーサルツーリズム条例の検討
使 途	交通費 (伊豆の国市内~静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	ユニバーサルツーリズム条例の検討し、会派の方針の参考にする

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中日本 NEXCO 中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号: T4180001056169 料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡 25年 3月12日 10時46分 通行料金 ¥1,610- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A24503-122007-404928 確 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中日本 NEXCO 中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号: T4180001056169 料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津 25年 3月12日 18時41分 通行料金 ¥1,610- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A55503-126219-207130 確 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。
--	---

046

交通費 高速道路 (長泉沼津~新静岡) 1,610 円×2 (往復) = 3,220 円

伊豆中央道路 (塚本 IC~長岡北 IC) 100 円×2

回数券領収書は支出証拠書「1-7-11-1」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420 円	100%	3,420 円

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1－7－3－5)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R 7 年 3 月 12 日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北 I C～塚本 I C)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本 I C～長岡北 I C)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	ICOI プロジェクトに参加し、情報収集		
年 月 日	令和 7 年 3 月 14 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	300 円

目 的	ICOI プロジェクトに参加し、情報収集
使 途	交通費 (沼津市内)
政務活動・ 県政との 関 連 性	ICOI プロジェクトの成果発表会で情報収集
《領収書貼付枠》 タイムズ24株式会社 0120-77-8924 登録番号 T4010001137274 タイムズプラサヴェルデ西 -----領 収 書----- 車両ナンバー:64-93 入庫日時 2025年03月14日 13時49分 精算日時 2025年03月14日 16時22分 No.0000010357 精算機:00929978 1号機 駐車料金 300円 合計(税込10%) 300円 現金支払 500円 釣銭額 200円 会場・駐車場代 300 円	

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	300 円	100%	300 円

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

目 的	政務活動を行うための自動車のリース料
使 途	令和7年3月分リース料
政務活動・ 県政との 関 連 性	
《領収書貼付枠》	
領収書は支出証拠書「1-7-3-1」に添付のもの	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	58,300 円	1/2	29,150 円
		%	

1-7-3-8

注文番号nanos- の領収書

ナノズ ヤフー店

〒036-8144

青森県弘前市原ヶ平字山中35-13（電話受付を緊急事態宣言の発令にともない当面の間お休みさせていただきます。）

事業者登録番号: T1420001010310

土屋 様

発行日: 2025年03月31日

注文日: 2025年03月20日

合計金額: 3,417円

注文情報

注文商品

目かくし用テープ6カン 取り寄せ商品

価格

数量: 1

単価(税込): 3,417円

税率: 10%

小計(税込): 3,417円

※ストア発行のクーポンを利用された場合は、商品単価よりクーポン分の金額を引いて記載しています。

注文者

支払い情報

商品合計金額(税込)	3,417円	
合計金額(税込)	3,417円	
支払い内訳		
PayPay(クレジット)	3,417円	
税率別内訳	税込金額	消費税額
10%対象	3,417円	310円
軽減8%対象	0円	0円
0%対象	0円	0円

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査（視察報告の件）		
年 月 日	令和 7 年 3 月 24 日 ～ 令和 年 月 日	金 額	3,420 円

目 的	視察報告書の確認
使 途	交通費（伊豆の国市内～静岡市内）
政務活動・ 県政との 関 連 性	視察報告の調査内容を確認

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡 25年 3月24日 10時37分 通行料金 ¥1,610- (ETC/ゲート) 車種 1 ※通行料金の消費税率は1.0%です。 ※通行料金は確定しておりません。 取扱番号 A04503-242779-291923 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津 25年 3月24日 14時20分 通行料金 ¥1,610- (ETC/ゲート) 車種 1 ※通行料金の消費税率は1.0%です。 ※通行料金は確定しておりません。 取扱番号 A04503-242789-452226 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。
---	--

交通費 高速道路（長泉沼津～新静岡）1,610 円×2（往復）＝3,220 円

伊豆中央道路（塚本 IC～長岡北 IC）100 円×2

回数券領収書は支出証拠書「1－7－11－1」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420 円	/	3,420 円
		100%	

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-7-3-9)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R 7 年 3 月 24 日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北 I C ~ 塚本 I C)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本 I C ~ 長岡北 I C)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例：私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読料 (静岡・伊豆日日)		
年 月 日	令和 7 年 3 月 26 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	1,125 円

目 的	県政、社会情勢に関する情報収集
使 途	購読料3月分
政務活動・ 県政との 関 連 性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする

《領収書貼付枠》

普通預金（兼お借入明細）

年 月 日	記号	お引き出し金額	お振り込み金額
1			
2			
3			
4			
5	07-03-26 BF	*4,500	トカワシフンテン
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動		1/4	
私用にて按分	4,500 円	%	1,125 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内 容	インターネットプロバイダー回線使用料		
年 月 日	令和 7 年 3 月 27 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	715 円

目 的	事務活動および広報に伴うインターネット利用手段
使 途	回線利用料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

13 D 7- 3-27

14

15

16

17

18

19 D 7- 3-31 電気料金

20

21

22

23

24

8,940 円 1-7-3-11・1-7-3-12

3,843 トウテンリョウキントウ

1-7-3-16

キャッシュカード
の管理は
厳重に!!

*キャッシュカードの暗証番号は、他人に絶対知られないようにご注意ください。
*暗証番号は、生年月日・電話番号・住所番地と一致または類似する番号等他人から推測されやすい番号は避けてください。当金庫ATMで、暗証番号の変更ができます。

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	1,430 円	1/2	715 円
		%	

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	固定電話料		
年 月 日	令和 7 年 3 月 27 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	3,546 円

目 的	調査研究など政務活動を行うための通信手段
使 途	令和 7 年 2 月請求分電話料
政務活動・ 県政との 関 連 性	

《領収書貼付枠》

7,510 円-(380 円×1.1)=7,092 円
領収書は支出証拠書「1-7-3-11」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	7,092 円	1/2	3,546 円
		%	

[illegible]

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、村田法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査（政務活動費・確認の件）		
年 月 日	令和 7 年 3 月 28 日 ～ 令和 年 月 日	金 額	3,420 円

目 的	政務活動費の確認
使 途	交通費（伊豆の国市内～静岡市内）
政務活動・ 県政との 関 連 性	政務活動費の確認を行い、正確に記載

《領収書貼付枠》



交通費 高速道路（長泉沼津～新静岡）1,610 円×2（往復）＝3,220 円
伊豆中央道路（塚本 IC～長岡北 IC）100 円×2
回数券領収書は支出証拠書「1-7-11-1」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420 円	100%	3,420 円

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-7-3-13)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

令和7年3月28日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北IC～塚本IC)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本IC～長岡北IC)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

支出証拠書（自動車燃料代）

【 3 月分】

（会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 土屋 源由 ）

区 分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年 月 日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	640 km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積 算 方 法 ※	充当額 (円)
事 務 費	640km	18 円 × km / 640 km	11,520 円

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

・ 積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)

・ 充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った（充当した）ことを証明します。 議員氏名 土屋 源由

《領収書貼付枠》

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	円	／ %	円

月 日	内 容	行 程	走行距離(km)
3月1日	大仁さくらまつりにて、情報交換	伊豆の国市内	10
3月1日	深沢橋の開通式にて情報収集	伊豆の国市内	8
3月4日	ラジオを通して県政を知ってもらう録音	伊豆の国市内	8
3月11日	市の文化財展示施設の安全祈願祭に出席し 情報収集	伊豆の国市内	8
3月11日	自衛隊入隊予定者激励会に集積、情報収集	伊豆の国市内	8
3月12日	UT 条例検討 PT の会合に参加	自宅～県庁（往復）	180
3月13日	ラジオを通して県政を知ってもらう録音	伊豆の国市内	8
3月14日	ICOI プロジェクト成果発表会で情報収集	自宅～沼津（往復）	24
3月23日	MB ジャパンカップを観戦、情報収集	自宅～伊豆市（往復）	20
3月23日	南條区総会にて県事業の説明、意見交換	伊豆の国市内	6
3月24日	県庁にて調査（政務活動）	自宅～県庁（往復）	180
3月28日	県庁にて調査（地域外交・政務活動費）	自宅～県庁（往復）	180
合 計			640

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県政広報ラジオ番組の放送 (2月分)		
年 月 日	令和 7 年 3 月 31 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	33,000 円

目 的	県政活動の広報
使 途	放送料金
政務活動・ 県政との 関 連 性	県政の状況を広報する
《領収書貼付枠》	
13 1407-03-31 BF *33,000 カ)I7I6I7"ノクニ 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 AA, AF - 100 PA, PF - 100 CA, RA, RA - 100 TE, TO - 100 BA, BF - 100	
2月分放送料 33,000 円 (30分番組×4回)	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	33,000 円	/	33,000 円
		100%	

1-7-3-15

410-2211

伊豆の国市長岡197-1

静岡県議会議員 土屋 源由 様

発行日: 令和7年2月28日

伝票番号	日 当
放送07-02	

請 求 書

支払期日 令和7年3月 末日

ご請求金額(税込) ￥33,000



〒410-2123

伊豆の国市四日町772

韮山文化センター 韮山劇場内

株式会社FMいずのくに

代表取締役 佐口 俊二



電 話: 055-940-0877

登録番号 T9-0801-0101-6862

下記の通りご請求申し上げます。

媒体料・制作費	数量	単価	金額	備考
オリジナル番組放送料	1	30,000	30,000	令和7年2月分
			合計	
			10%対象	30,000
			税額(10%)	3,000
			ご請求金額(税込)	¥33,000

※いつもお世話になっております。
お手数ではございますが、下記の口座のいずれかへ
お振込みいただきますようお願い申し上げます
※振込手数料: 恐れ入りますが貴社にてご負担をお願いいたします

【振込先】

・静岡銀行伊豆長岡支店	普通 0382091 口座名	株式会社 FMいずのくに	代表取締役 佐口 俊二
・三島信用金庫長岡中央支店	普通 0166484 口座名	株式会社 FMいずのくに	代表取締役 佐口 俊二
・スルガ銀行伊豆長岡支店	普通 3181318 口座名	株式会社 FMいずのくに	代表取締役 佐口 俊二
・伊豆の国農業協同組合南部支店	普通 0023940 口座名	株式会社 FMいずのくに	代表取締役 佐口 俊二

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	3,843 円	1/2	1,922 円
		%	

17-3-17		出勤時刻	退社時刻	勤務時間	備考
3月1日	土	休			
3月2日	日	休			
3月3日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
3月4日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
3月5日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
3月6日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
3月7日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
3月8日	土	休			
3月9日	日	休			
3月10日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
3月11日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
3月12日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
3月13日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
3月14日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
3月15日	土	休			
3月16日	日	休			
3月17日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
3月18日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
3月19日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
3月20日	木			6時間	有給
3月21日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
3月22日	土	休			
3月23日	日	休			
3月24日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
3月25日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
3月26日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
3月27日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
3月28日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
3月29日	土	休			
3月30日	日	休			
3月31日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
				126時間	138,600円
				厚生年金保険料(控除)	11,756円
				計	126,844円
				雇用保険料	832円

領収書

2025 年 3 月 31 日

3月分

126,844

円

確かに領収致しました

(時給1,100円)



支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務員雇用		
年月日	令和7年3月31日～令和 年 月 日	金額	12,000 円

目的	政務活動を補助する職員を雇用		
使途	令和7年3月分給与		
政務活動・ 県政との 関連性			

《領収書貼付枠》

領収証 土屋 様 No. _____

★ ¥12,000-

但 127年 8 月 31日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

収入 印紙	内訳	税率	金額(税抜税込)
		%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)	
	%	消費税額等	

コクヨ ウケ-1097

案分の理由 雇用実績表に基づき 按分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	12,000 円	/	12,000 円
		100%	

雇 用 実 績 表

3 月 分	氏 名	
-------	-----	--

日	曜日	雇 用 時間数	うち政務活動 業務時間数	政 務 活 動 業 務 内 容
1	土			
2	日			
3	月			
4	火			
5	水	2	2	2月県政務調査費証拠書作成
6	木			
7	金			
8	土	2	2	2月県政務調査費証拠書作成
9	日			
10	月			
11	火			
12	水			
13	木			
14	金			
15	土			
16	日			
17	月			
18	火			
19	水			
20	木			
21	金			
22	土			
23	日			
24	月			
25	火			
26	水			
27	木			
28	金			
29	土			
30	日			
31	月	4	4	SNS用広報動画の編集、公開作業
計		8	8	

上記のとおり雇用したことを証明する。

令和 7年 3月 31日

会派・議員名 自民改革会議 土屋源由

〔政務活動費充当計算〕・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①〔8時間〕×単価〔1,500円〕＝12,000円

②総支給額〔 円〕×(B)／(A)＝ 円

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	携帯電話料		
年 月 日	令和 7 年 4 月 10 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	2,027 円

目 的	調査研究など政務活動を行うための通信手段
使 途	令和 7 年 3 月請求分の携帯電話料
政務活動・ 県政との 関 連 性	

「領収書貼付枠」

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

07-04-10

BF

*37,603

DCカード

1-7-3-19

AA / I

AA / I

AA / I

AA / I

AA / I

AA / I

AA / I

AA / I

AA / I

AA / I

AA / I

AA / I

(基本使用料 5,650 円 + 通話料 1,721 円) × 消費税 1.10 = 8,108 円

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動		1/4	
私用にて按分	8,108 円	%	2,027 円

1-7-3-19

ご利用明細

ご利用年月日 ご利用者	ご利用内容	新規ご利用額(円)	今回ご請求額(円)	現地通貨額	備考 通貨略称	換算レート(円)
25.02.28	ドコモご利用料金 3月分	9,783	9,783			1-7-3-19
** 合 計 **		37,603	37,603			

上記ご利用内容のうち、ショッピングおよびキャッシングご利用分を「リボ払い」に変更できます！(当行規定集の内容にご同意の上でお申込みください)

リボ切替サービス
「ゆとりボくん」

お申込み期限：

4月3日(木)12時30分まで

申込み

【ホームページ】<https://www2.cr.mufg.jp/newsplus/shizuoka>からログイン！
または、静岡銀行ホームページのしずぎんjoyca(ログイン)からアクセス！

- ※ご利用欄の数字はご利用いただいたカードをあらわしています。1=本人会員 2=本人会員(リボ払い専用カード) 3=家族会員 4=家族会員(リボ払い専用カード) また、「V」はVisa、「M」はMastercard®をあらわしています。
- 海外でご利用の場合、加盟店でのご利用日または伝票の処理日が記載されます。また、9桁以上の現地通貨額は表示されず、通貨略称・日本円換算額のみ表示しております。
 - 外貨の円換算レートは、Visa WorldwideまたはMastercardが適用するレートです。また、円換算レートに諸事務処理等費用として当行所定料率(2025年1月19日までご利用分：2.20%、2025年1月20日以降ご利用分：3.85%[いずれも税込])を加算します。●ご利用可能枠を超えるカードのご利用を希望される場合は、事前に当行までご連絡ください。

キャッシングのお支払明細(単位：円)

ご利用区分	前回お支払後残高	新規ご利用額	ご利用残高合計	今回ご請求額	内 訳			お支払後残高
	①	②	③=①+②	④=③+⑤+⑦	元金 ⑤	手数料/利息 ⑥	その他 ⑦	⑧=③-⑤
一括払い リボ払い								

※「一括払い」は「キャッシング一括払い」を、「リボ払い」は「キャッシングリボ払い」をあらわしています。

1-7-3-19

1-7-3-19

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇基本使用料等(計)	5,650	5,650	ご利用期間(2/1~2/28)	
		6,350	eximo 3GB超	合算
		-1,000	(内訳) eximo	
		300	(内訳) みんなドコモ割 3回線以上	
		0	(内訳) spモード利用料	
◇通話料・通信料(計)	1,721	21	(参考) 高速通信ご利用データ量は 7.4G	合算
		1,700	5G・SMS通信料 2月ご利用分	合算
◇その他ご利用料金等(計)	1,523	300	かけ放題オプション定額料	合算
		200	留守番電話サービス利用料	合算
		800	あんしんセキュリティ利用料	合算
		400	smartあんしん補償/●800円コース	合算
		-380	あんしん遠隔サポート利用料	合算
		50	smartあんしんパック割引	合算
		-50	ケータイお探しサービス利用料	合算
		200	ケータイお探しサービス割引料	合算
		2	請求書発行手数料 3月請求分	合算
		1	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額(計)	889	889	電話リレーサービス料/基本 1番号あたり1円のご請求となります	合算
			消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	9,783	9,783	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、2月末で 31年5か月となりました。	
			○ポイントのお知らせ	
			2月ご利用分に対する獲得ポイントは、 80ptです。	
			(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 8,894円です。)	
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	